

「福岡市コミュニティ施策推進委員会」の設置について

1 「福岡市コミュニティ施策推進委員会」の概要

(1) 設置の趣旨

- 本市は、平成 16 年度から「自治協議会制度」をはじめとした新たなコミュニティ施策を実施し、住民自治及びコミュニティと市の共働によるまちづくりを推進している。
- これらの施策の成果・課題を検証するとともに、今後の施策のあり方を検討するため、本市は、平成 18 年 10 月に「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」を設置した。平成 20 年 10 月、同検討会より市長に最終提言が提出され、「コミュニティの自治の確立に向けた方策」「コミュニティと市の共働に向けた取り組み」が提言がされた。
- 本市においては、この提言及びコミュニティからの意見を踏まえ、平成 21 年度から「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みを開始している。これらの取り組みを着実に推進するため、定期的に進捗状況の確認・評価を行う機関として、「福岡市コミュニティ施策推進委員会」を設置した。

(2) 設置年月日

平成 21 年 8 月 3 日（月）

(3) 委員（敬称略、五十音順）

委員	荒瀬 泰子	早良区長
会長	石森 久広	西南学院大学法科大学院教授
委員	緒方 博	福岡市公民館館長会会長 博多区公民館館長会会長 美野島公民館館長
委員	田代 倫子	南区男女共同参画連絡会会長
委員	十時 裕	福岡市地域活動アドバイザー
委員	原田 陽次	福岡市自治協議会等 7 区会長会副会長 中央区自治協議会等代表者会会長 高宮校区自治協議会会長
副会長	福山 誠	福岡市自治協議会等 7 区会長会会長 博多区自治協議会長連絡協議会会長 東住吉校区自治協議会会長

2 委員会において審議する事項

次の進行管理項目（平成 21 年度開始の「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組み項目）について、年 2 回、取り組み状況の確認・評価を行う。

*は「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」において全庁的に推進を図る項目

I コミュニティの自治の確立に向けた取り組み

- 1 自治の環境づくり
 - (1) 自治に関する市民の理解促進
 - (2) コミュニティ活動への参加促進
- 2 自治の基盤づくり
 - (1) 魅力的な自治組織づくりの支援
 - (2) 自治会・町内会加入の促進への協力

II コミュニティと市の共働に向けた取り組み

- 1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立
 - (1) 市職員の意識改革*
- 2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進
 - (1) コミュニティに関する施策の進め方の見直し*
 - (2) 市からコミュニティへの依頼等の見直し*
 - (3) 区レベルの各種団体のあり方の見直し
- 3 コミュニティと市の連携の強化
 - (1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実（区政推進部・地域支援部を中心とした日常的な連携の推進* 等）
 - (2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実
 - (3) 公民館と自治協議会等の連携の強化

3 第 1 回委員会の審議内容及び今後の予定

第 1 回委員会（平成 21 年 8 月 3 日実施）

- 推進委員会における審議事項（進行管理項目等）を決定。4 月からの取り組み状況及び今後の取り組み予定について意見交換が行われた。
 - 「コミュニティと市の共働に向けた取り組み」については、「職員の意識改革」「市からコミュニティへの依頼等の見直し」を中心に議論がなされた。
- 〔委員からの主な意見（共働に関するもの）〕
- ・「コミュニティとの共働」について、行政がしっかりと趣旨を理解することが重要。また、共働の視点から事業が適切に行われるよう、事業所管部署とコミュニティ担当部署が連携していく必要がある。
 - ・「コミュニティへの依頼等の見直し」に関しては、個別の事項について、本来コミュニティに依頼することが適当であるかどうかをきちんと検討する必要がある。

第 2 回委員会（平成 21 年 11 月予定）

- 上半期の取り組み状況の確認・評価が行われる予定。

※ 以降、2 年目（平成 22 年度）からは、毎年 5 月、11 月に開催する。